

社会医療法人仁愛会と 国有地売買契約を締結しました

～エリアマネジメント 浦添市～

No.1



【財務部】

平成31年4月25日、社会医療法人仁愛会から、浦添総合病院の建替敷地として要望のあった国有地（約三万九千平方メートル）について、社会医療法人仁愛会と沖繩総合事務局において売買契約を締結しました。

本国有地の利用にあたり、浦添市と沖繩総合事務局で立ち上げた連絡協議会において議論を重ね、浦添市の第四次浦添市総合計画で推進される「災害に強いまちづくり」と、浦添総合病院が担う災害拠点病院としての役割が合致するものとして、浦添総合病院の建替敷地としての利用が決定しました。



宮城理事長と笹本財務部長

浦添総合病院は災害拠点病院としての役割を担うほか、市唯一の地域医療支援病院や救命救急センターとしての機能向上、予防・救急医療・高度先進医療を中心とした新たな地域の社会インフラとなることで、地域完結型の医療を行う病院を目指しています。



病院の完成イメージ（社会医療法人仁愛会提供）

新病院は令和2年10月に建設工事に着工、令和5年6月に開院を予定しております。

当部は、今後も引き続き自治体などと連携を密にして、国有財産の最適な活用を図る、いわゆる「エリアマネジメント」により、地域の課題への対応やまちづくりの貢献に努めてまいります。



出典：国土地理院ホームページ (<https://mapps.gsi.go.jp/>)
(空中写真をもとに沖繩総合事務局作成)

財務部統括国有財産管理官
☎098-866-0097